佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付要領

令和７年６月27日

（趣旨）

第１条　この要領は、大学生等が市内事業所で有償仕事体験（以下「仕事体験」という。）をする機会を提供することにより、進学等で市外に居住する大学生等と市内事業所の繋がりを築き、UIJターン就職の促進と人材確保を通じた地域活性化を図ることを目的とする佐久市１日有償仕事体験事業「Connect・SAKU」（以下「本事業」という。）の実施にあたり、参加した大学生等及び市内事業所の負担を軽減するため、予算の範囲内で補助金を交付することについて、佐久市補助金等交付規則（平成17年佐久市規則第40号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(１)　大学生等　学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条に規定する大学及び高等専門学校若しくは同法第124条に規定する専修学校に在籍する学生その他市長が特に認める学生をいう。

(２)　市内事業所　佐久職業安定協会又は小諸職業安定協会の会員事業所の市内の本社、支店、営業所等の事業所をいう。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に定める営業を行う事業所を除く。

（補助対象者）

第３条　補助金の交付対象となる者は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号の要件を満たす者とする。

(１)　大学生等

ア　市外に居住し、市外の学校に在籍する者であること。

イ　株式会社タイミー（以下「タイミー」という。）専用アプリの本事業に係る求人から仕事体験をする者であること。

ウ　佐久市暴力団排除条例（平成24年佐久市条例第１号）第２条第２号に規定する暴力団員又は暴力団員若しくは同条第１号に規定する暴力団に協力し、若しくは関与する等密接な関係を有する者でないこと。

(２)　市内事業所

ア　市内事業所における就業を前提とし、直近３年以内に新卒採用求人の募集を行った実績を有するとともに、今後１年以内に新卒採用求人の募集を行う予定がある者であること。

イ　タイミー専用アプリの本事業に係る求人から仕事体験をする大学生等を受け入れる者であること。

ウ　佐久市暴力団排除条例（平成24年佐久市条例第１号）第２条第２号に規定する暴力団員又は暴力団員若しくは同条第１号に規定する暴力団に協力し、若しくは関与する等密接な関係を有する者でないこと。

エ　市税等の滞納がないこと。

（補助対象事業）

第４条　補助金の交付対象となる事業は、次の各号に掲げる要件を満たすものものとする。

(１)　タイミー専用アプリの本事業に係る求人で、求人タイトルに本事業名が記載された求人であること。

(２)　建設業を営む市内事業所が行う求人については、建設業務（建設現場での直接的な作業員業務）を含まない求人であること。

(３)　通常の求人と比較して、報酬額等の勤務条件が向上された求人（１日あたりの報酬額は9,300円未満とする。）であること。

(４)　市内事業所内で仕事体験をする求人であること。

(５)　市長が別に定める対象期間内に仕事体験をする求人であること。

(６)　労働関係法令が遵守された求人であること。

(７)　大学生等に係る採用選考面接等の活動でないこと。

（補助対象経費）

第５条　補助金の交付対象となる経費は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、領収書等で確認ができない経費その他市長が適当でないと認める経費については補助対象外とする。

(１)　大学生等に対する補助

ア　旅費　本事業に参加するため、市外の居住地から市内に移動するために要した公共交通機関等の利用に係る費用の額とし、居住地から仕事体験をする市内事業所又は市内宿泊施設までの往復の移動に要した交通費（鉄道賃、船賃、航空賃、バス賃、有料道路通行料等）で、経済的かつ合理的と認められるもの。

 　イ　宿泊費　本事業に参加するため、市内に宿泊するために要した市内宿泊施設の利用に係る費用の額で、経済的かつ合理的と認められるもの。

　(２)　市内事業所に対する補助

本事業に参加するために要したタイミー専用アプリの利用に係るシステム手数料（振込関連手数料及び消費税分は除く。以下同じ。）の額とし、経済的かつ合理的と認められるもの。

（補助金の額）

第６条　補助金の額は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、国、県その他の団体による補助制度で、前条の各号に重複する補助金の交付を受けた場合は、補助対象経費の額から交付を受けた補助金の額を控除するものとする。

(１)　旅費（前条第１号アに掲げる場合）　実費とし、第４条第５号に規定する各対象期間につき10,000円を限度とする。

(２)　宿泊費（前条第１号イに掲げる場合）　実費で１泊あたり5,000円を限度とし、第４条第５号に規定する各対象期間につき５泊を限度とする。

(３)　システム手数料（前条第２号に掲げる場合）　実費とし、第４条第５号に規定する各対象期間につき６求人（１求人は１人、１日を単位とし、１日あたり６時間を限度とする。）を限度とする。

２　前項各号の補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

（登録事業所申請）

第７条　本事業に参加しようとする市内事業所は、佐久市１日有償仕事体験事業登録事業所申請書（市内事業所）（様式第１号）に次の各号に掲げる書類を添付して市長に提出し、登録を受けなければならない。

(１)　市内の本社、支店、営業所等の事業所を確認できる書類等

(２)　その他市長が必要と認める書類

２　市長は、前項による申請書が提出されたときは、その内容を審査のうえ、その結果を佐久市１日有償仕事体験事業登録事業所審査結果通知書（様式第２号）により通知する。

（補助事業認定申請）

第８条　前条の規定により登録された市内事業所（以下「登録事業所」という。）は、本事業に係る仕事体験をする１週間前までに、佐久市１日有償仕事体験事業補助事業認定申請書（登録事業所）（様式第３号）を市長に提出し、本事業の認定を受けなければならない。

２　市長は、前項による申請書が提出されたときは、その内容を審査のうえ、その結果を佐久市１日有償仕事体験事業補助事業認定結果通知書（様式第４号）により通知する。

（交付申請等）

第９条　補助金の交付を受けようとする大学生等及び登録事業所は、仕事体験をした後速やかに次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

(１)　大学生等

ア　佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付申請書兼請求書（大学生等）（様式第５号）

イ　佐久市１日有償仕事体験事業実施報告書（大学生等）（様式第６号）

ウ　大学生等であることを確認できる書類等

エ　居住地を確認できる書類等

オ　補助対象経費の内容を確認できる領収書等で、発行者が明確に確認できる書類

カ　その他市長が必要と認める書類

(２)　登録事業所

ア　佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付申請書兼実施報告書兼請求書（登録事業所）（様式第７号）

イ　タイミーより発行された、本事業に係るシステム手数料（利用明細を含む。）が確認できる

書類

（交付決定等）

第10条　市長は、前条に規定する申請書等が提出されたときは、その内容を審査し、事業の適正な実施を確認したときは、交付の決定を行うとともに、佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付決定通知書兼確定通知書（様式第８号）により通知するものとする。

（決定の取消し及び補助金の返還）

第11条　市長は、大学生等及び登録事業所が偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた場合は、補助金の交付決定を取り消し、補助金が既に交付されているときは、その返還を求めるものとする。

（委任）

第12条　この要領に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要領は、令和７年６月27日から施行する。

　（この要領の失効）

２　この要領は、令和８年３月31日限り、その効力を失う。

様式第１号（第７条関係）

佐久市１日有償仕事体験事業登録事業所申請書（市内事業所）

年　　　月　　　日

（申請先）佐久市長

本社等所在地

法人名又は屋号

役職名及び代表者名

佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付要領第７条の規定に基づき、本事業に参加する市内事業所として登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　市内事業所名 |  |
| ２　市内事業所所在地 | 佐久市 |
| ３　業種・事業内容 |  |
| ４　市内事業所担当者（連絡先） | 所属(フリガナ)担当者氏名TEL：FAX：E-mail： |

【誓約事項】

□　佐久職業安定協会又は小諸職業安定協会の会員事業所で市内に本社、支店、営業所等の事業所があります。

□　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に定める営業を行う事業所ではありません。

□　市内事業所における就業を前提とし、直近３年以内に新卒採用求人の募集を行った実績を有するとともに、今後１年以内に新卒採用求人の募集を行う予定があります。

□　佐久市暴力団排除条例（平成24年佐久市条例第１号）第２条第２号に規定する暴力団員又は暴力団員若しくは同条第１号に規定する暴力団に協力し、若しくは関与する等密接な関係を有する者ではありません。また、本事業を行うにあたり、違法行為又は公序良俗に反する行為を行いません。

□　市税等の滞納はありません。また、市税等の納付状況について、市長が関係部局に報告を求めることに同意します。

□　本事業の予算の終了等の通知を受けた場合は、速やかに本事業に係る求人の募集を取り下げます。

□　補助金の交付決定の取り消しを受け、既に補助金が交付されていた場合は、直ちに交付を受けた補助金を返還します。

【添付書類】

□　市内の本社、支店、営業所等の事業所を確認できる書類等

□　その他市長が必要と認める書類

様式第２－１号（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

佐久市長

佐久市１日有償仕事体験事業登録事業所審査結果通知書

年　　月　　日付で申請のあった佐久市１日有償仕事体験事業登録事業所申請書について、下記のとおり登録したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　登録事業所番号 |  |
| ２　登録事業所名 |  |
| ３　登録事業所所在地 | 佐久市 |
| ４　業種・事業内容 |  |

【特記事項】

□　仕事体験（求人）は、別に定める対象期間内に限り募集を行うこと。

□　仕事体験（求人）の募集を開始した際は、佐久市役所商工振興課宛て報告を行うこと。

（E-mail：syoko@city.saku.nagano.jp）

様式第２－２号（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

佐久市長

佐久市１日有償仕事体験事業登録事業所審査結果通知書

年　　月　　日付で申請のあった佐久市１日有償仕事体験事業登録事業所申請書について、下記のとおり登録を却下したので通知します。

記

１　却下の理由

様式第３号（第８条関係）

佐久市１日有償仕事体験事業補助事業認定申請書（登録事業所）

年　　月　　日

（申請先）佐久市長

登録事業所番号

登録事業所所在地

登録事業所名

役職名及び申請者名

佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付要領第８条の規定に基づき、本事業として認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　対象期間 | 年　　月　　日　　～　　　　年　　月　　日 |
| ２　仕事体験(求人)名称 |  |
| ３　仕事体験(求人)内容 |  |
| ４　仕事体験(求人)実施予定日等 | (就業日) | (就業時間) | （氏名） |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| ５　通常の求人と比較して、向上した勤務条件 |  |
| ６　大学生等数 | 　　　　　　　　　　　　　　　人 |
| ７　大学生等の氏名等 | (氏名) | (住所) | (在籍学校) |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ８　大学生等の報酬額等 | 報酬額　　　　　　円　（時給　　円×　　時間×　　人）交通費　　　　　　円　（単価　　円×　　人）計　　　　　　　円　×30％ |
| ９　補助申請予定額 | 　　　　　　　円 |

※　本様式は原則１求人ごとに作成するが、対象期間内で関連（同一勤務条件かつ同一就業日又は同一大学生等など）する仕事体験（求人）をまとめて作成することができる。

様式第４－１号（第８条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

佐久市長

佐久市１日有償仕事体験事業補助事業認定結果通知書

年　　月　　日付で申請のあった佐久市１日有償仕事体験事業補助事業認定申請書について、下記のとおり認定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　仕事体験(求人)番号 |  |
| ２　仕事体験(求人)名称 |  |
| ３　仕事体験(求人)実施予定日 |  |
| ４　大学生等数 | 　　　　　　　　　　　　人 |
| ５　大学生等の氏名 |  |
| ６　補助予定額 | 　金　　　　　　　　　　円 |

様式第４－２号（第８条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

佐久市長

佐久市１日有償仕事体験事業補助事業認定結果通知書

年　　月　　日付で申請のあった佐久市１日有償仕事体験事業補助事業認定申請書について、下記のとおり認定を却下したので通知します。

記

１　却下の理由

様式第５号（第９条関係）

佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付申請書兼請求書（大学生等）

年　　月　　日

（申請先）佐久市長

住所（居住地）

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

生年月日

電話番号

佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付要領第９条の規定に基づき、下記のとおり申請し請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　登録事業所名 |  |
| ２　仕事体験(求人)名称 |  |
| ３　補助金申請額　　及び請求額 | 　　　　　　　円 |
| 【　内　訳　】旅　　費　　　　　　　円（本人支払額：　　　　　　円）└　（行　程：　　　　　　　　　　　　　　　　）宿 泊 費　　　　　　　円（本人支払額：　　　　　　円）├　（宿泊日：　　　　　　　　　　　　　　　　）└　（１泊あたり：　　　　　　　　　　　　　円） |
| ４　補助金振込先 | 金融機関名支店名口座種別口座番号(フリガナ)口座名義 |

※　本様式は対象期間内で複数の仕事体験（求人）をした場合、まとめて作成すること。

【添付書類】

□　佐久市１日有償仕事体験事業実施報告書（大学生等）（様式第６号）

□　大学生等であることを確認できる書類等

□　居住地を確認できる書類等

□　補助対象経費の内容を確認できる領収書等で、発行者が明確に確認できる書類

□　その他市長が必要と認める書類

様式第６号（第９条関係）

佐久市１日有償仕事体験事業実施報告書（大学生等）

年　　月　　日

（申請先）佐久市長

住所（居住地）

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

生年月日

電話番号

　佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付要領第９条の規定に基づき、下記のとおり佐久市１日有償仕事体験事業を実施したので報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　大学生等 | 学校名・学部名等 |  |
| （フリガナ）氏　　名 |  |
| ２　仕事体験(求人)名称 |  |
| ３　仕事体験(求人)実施日等 |  |
| ４　登録事業所証明欄 | 本表に記載する大学生等が、仕事体験（求人）実施日等に確かに　　勤務したことを証明します。登録事業所番号登録事業所所在地登録事業所名役職名及び証明者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

※　本様式は対象期間内で複数の仕事体験（求人）をした場合、登録事業所ごとにまとめて作成すること。

様式第７号（第９条関係）

佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付申請書兼実施報告書兼請求書（登録事業所）

年　　月　　日

（申請先）佐久市長

登録事業所番号

登録事業所所在地

登録事業所名

役職名及び申請者名　　　　　　　　　印

佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付要領第９条の規定に基づき、下記のとおり申請及び報告し請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　仕事体験(求人)番号 |  |
| ２　仕事体験(求人)名称 |  |
| ３　仕事体験(求人)実施日等 | (就業日) | (就業時間) | （氏名） |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| 年　　月　　日 | 　　時間 |  |
| ４　大学生等数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人 |
| ５　補助金申請額　　及び請求額 | 　　　　　　　円 |
| 【　根　拠　】報酬額　　　　　　円　（時給　　円×　　時間×　　人）交通費　　　　　　円　（単価　　円×　　人）　　 計　　　　　　 円 ×30％ |
| ６　補助金振込先 | 金融機関名支店名口座種別口座番号(フリガナ)口座名義 |

※　本様式は佐久市１日有償仕事体験事業補助事業認定結果通知書ごとに作成すること。

【添付書類】

□　タイミーより発行された、本事業に係るシステム手数料（利用明細を含む。）が確認できる書類

様式第８－１号（第１０条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

佐久市長　　　　　　　　　印

佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付決定通知書兼確定通知書

年　　月　　日付で申請及び報告のあった佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付申請書兼請求書（大学生等）及び佐久市１日有償仕事体験事業実施報告書（大学生等）について、下記のとおり決定（確定）したので通知します。

記

１　交付決定（確定）額

　金　　　　　　　　　　円

様式第８－２号（第１０条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

佐久市長　　　　　　　　　印

佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付決定通知書兼確定通知書

年　　月　　日付で申請及び報告のあった佐久市１日有償仕事体験事業補助金交付申請書兼実施報告書兼請求書（登録事業所）について、下記のとおり決定（確定）したので通知します。

記

１　交付決定（確定）額

　金　　　　　　　　　　円

【特記事項】

□　今後、本事業の事業効果を検証するため、大学生等の就職等に関する追跡調査を行う予定なので、その際は、ご協力をお願いします。